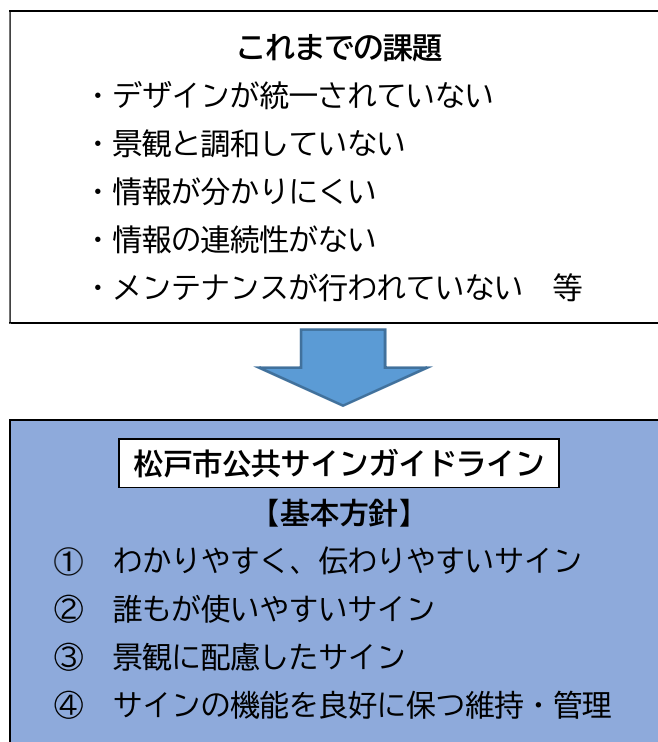


## 1章 総論

### 1 目的

公共サインのデザインの統一化や視認性の向上を図り、配置のルールを基準化することで、歩行者を円滑に案内・誘導し、回遊性の向上に資するとともに、松戸市景観計画に基づく良好な景観形成を図る。



### 2 適用範囲

#### 【適用（推奨）の対象】

サイン種別	適用範囲	理由
<ul style="list-style-type: none"> <li> 案内サイン</li> <li> 誘導サイン</li> <li> 位置（名称）サイン</li> </ul>	ガイドラインの基準を適用（原則）	市民や来訪者等が、主要駅等の「起点」から目的地となる「対象施設」まで歩いて移動する場合の案内は、一体感を持って構成されることが望ましいことから対象とする。
<ul style="list-style-type: none"> <li> 説明サイン</li> </ul>		説明サインの性質を踏まえ、特段の理由がない限り周囲の景観との調和に配慮する必要があることから対象とする。
<ul style="list-style-type: none"> <li> 広報サイン</li> <li> 規制サイン</li> </ul>	ガイドラインの基準の適用を推奨	一定の視認性を確保する必要があるため、景観に調和する色を選定することで機能が果たせなくなることが懸念されるため特に主要駅周辺などサインの統一性や、松戸市景観計画における景観拠点等に該当するエリアで景観への配慮が必要な場合を除き、基本デザインの適用を推奨するに留める。
<ul style="list-style-type: none"> <li> 公共施設のサイン、敷地内（建物内）のサイン、その他サイン</li> </ul>		サイン作成の際はユニバーサルデザインの観点から、ガイドラインで示すフォントやピクトグラムを採用し、基本デザインを適用することを推奨する。

※「松戸駅周辺公共サインガイドライン」の適用範囲は、原則サイン種別によらず全て適用対象とする。

※ 国や県により設置されるもの、その他法令等に基づき設置されるもの等は適用対象外とする。

## 2章 基本ルール

### 1 本体デザイン

- ・機能性を重視し、過度な装飾や必然性のないデザインを避け、シンプルな形状とする。
- ・耐久性と安全性に配慮し、長期にわたり利用できる素材を基本とする。
- ・情報内容の更新や変更が必要となった場合に、簡易に対応可能でコスト低減につながる構造とする。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した本体構造、基本デザインとする。

### 2 板面の基本デザイン

#### ◆色彩

##### ○基調色

ウォームグレー（マンセル値：10YR3/0.5）



##### ○アクセントカラー

松葉色（マンセル値：10GY4/8）



もしくは

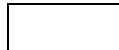
赤（マンセル値：5R4/10）



※規制系サインで使用

##### ○文字色

原則、白（マンセル値：N9.5）

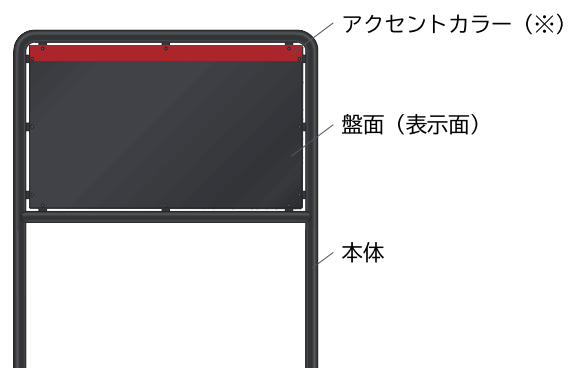


とするが、必要に応じて

強調色 黄（マンセル値：10YR7/12）



も使用可能。



（※）アクセントカラーの幅と板面高さの比率は、原則として1：15～20を目安とする。  
なお、板面の形状が著しく正方形から逸脱している場合は、上記の比率は参考程度とし、縦に長い場合は1/20以下、横に長い場合は1/15以上とすることが望ましい。

#### ◆フォント

高齢者や障害者等全ての人に見やすくわかりやすいものになるよう、ユニバーサルデザインに配慮された書体（UD書体）の使用を基本とする。ただし、歴史的建造物の説明等、施設の個性を表現する必要がある場合は明朝体や楷書体の使用も可能とするが、書体の選定に際しては可読性に配慮する。

#### 和文（例）

● UD新ゴDB	松戸駅 東口 バスのりば 市役所 あいうえお アイウエオ
● UD新ゴM	松戸駅 東口 バスのりば 市役所 あいうえお アイウエオ
● UD新ゴR	松戸駅 東口 バスのりば 市役所 あいうえお アイウエオ

#### 英文（例）

● Furtiger 65 Bold	Matsudo Station Bus stop City hall ABCDEF G abcdefg
● Furtiger 55 Roman	Matsudo Station Bus stop City hall ABCDEF G abcdefg
● Furtiger 45 Light	Matsudo Station Bus stop City hall ABCDEF G abcdefg

### ◆ピクトグラム

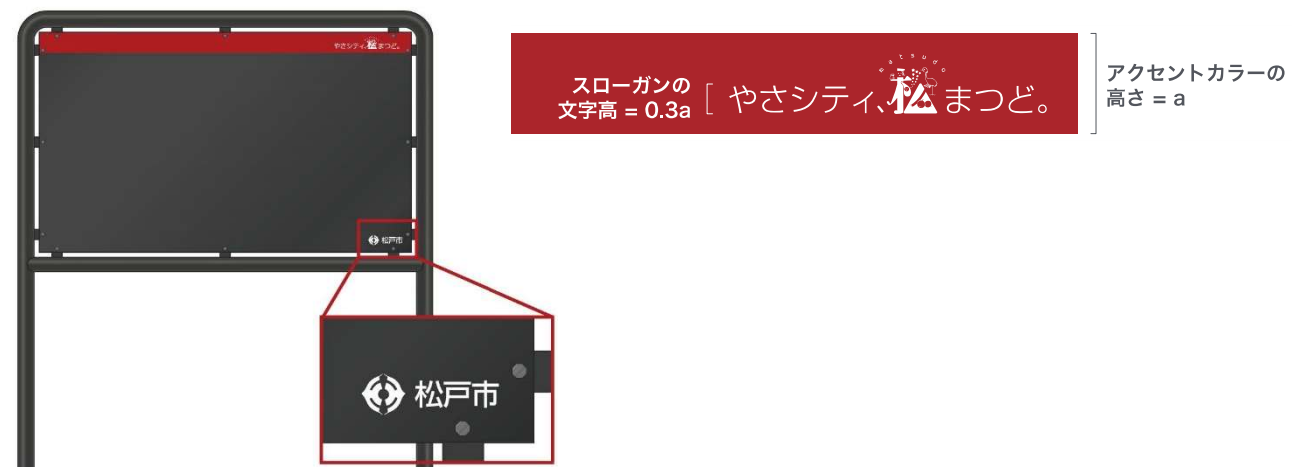
ピクトグラムは、ひと目でその表現内容を理解することができ、言語の種別を問わず国際的に通用する情報伝達手段であるため、積極的に活用する。なお、JIS 規格化された標準案内用図記号の使用を原則とし、安易に類似のピクトグラムを作成・使用しない。

<ピクトグラムの一例>



### ◆ロゴマークと市章

本市の市制 70 周年を記念して制定した「やさシティ、まつど。」が入ったロゴマークを、アクセントライン上に掲載する。また、市章（白色：N9.5）をサイン板面の下部に掲載する。



### ◆多言語表記

「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（平成 26 年 3 月、観光庁）」等を踏まえ、原則、日本語と英語の 2 カ国語表記を基本とする。ただし、地域の施設の特性及び視認性などを考慮し、必要に応じて中国語、韓国語、さらにはその他の言語も含めて多言語化を実現する。

### ◆多機能化対応

板面に掲載できる情報量に限界があることから、二次元コード（QR コード）を表示して Web サイトを通じた情報提供や、必要に応じてデジタルサイネージ等も検討する。

### 3 サイン配置・設置の考え方

#### 【配置の考え方】

- ・案内誘導の場合、公共サインの種別ごとの機能を連携させ、行動起点から目的地に向けて階層的にサインを配置する。



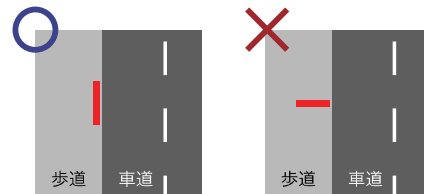
- ・説明サイン、規制サインは目的に応じて、内容が効果的に伝わる箇所に設置する。

#### 【サイン設置の考え方】

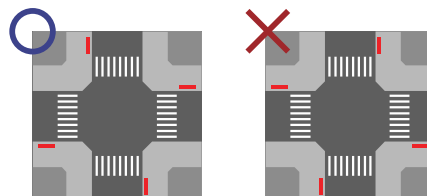
- ・車椅子使用者が近づくことができるよう、足元に勾配や障害物がない場所に設置する。



- ・道路上に設置する場合は、表示面が道路と平行になるよう設置することを基本とする。



- ・サインによる死角が生じないように、道路（車道）の進行方向左側 及び 交差点の角には設置しない。



## 4 維持管理の考え方

### 【管理台帳】

維持管理に当たっては、設置担当課にてサインの管理台帳を作成の上で管理番号等による管理を行い、保全状況を把握する。

※ 管理の一元化を目指すため、別途フルアクセス等における庁内共通の台帳も作成する。

(管理台帳の例)

公共サイン管理台帳			
			更新日
管理番号			サイン種別
設置日			施工業者
設置課名			管理課名
許認可			
補修履歴	補修日		補修内容
	補修日		補修内容
特記事項			
位置図		写真	
撤去日			

### 【メンテナンスの考え方】

- ・ 傷や塗装の剥がれ・腐食・退色等の劣化を確認し、必要に応じてサイン本体の更新を行う。
- ・ シート貼りの表示面については、シートの剥がれや退色を確認し対応する。
- ・ 貼り紙や落書き等は、定期的速やかに除去する。
- ・ 植栽帯にサインを設置した場合は、植栽の定期的な剪定を行う。
- ・ サインの表示面は劣化の状態により10年をめぐりに更新を行う。
- ・ サインに記載する情報は、適宜、適切な内容に更新を行う。
- ・ サインの設置は必要最低限に抑えるものとし、また積極的に集約化を進める。
- ・ 掲載する必要のなくなったサインについては、速やかに除去する。

### 3章 標準デザイン

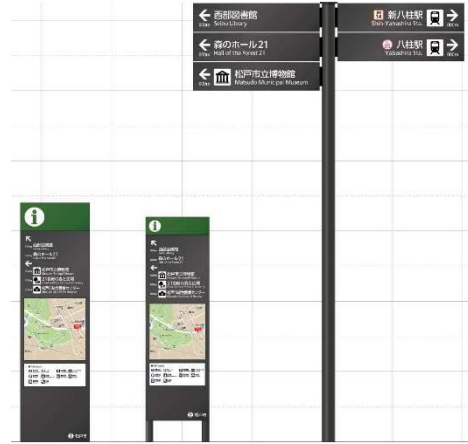
#### 1 サイン種別ごとの標準デザイン

適用範囲によらず、各担当課でサイン作成の際に参考とできる標準デザイン図を示します。

##### 【案内サイン】



##### 【誘導サイン】



##### 【位置（名称）サイン】



##### 【説明サイン】



##### 【規制サイン】

